

保護者の皆様

令和2年4月21日
長島町立鷹巣小学校
校長 田 畠 正 英

臨時休業と今後の対応について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝にお過ごしのことと存じます。
ご存じのとおり、政府は大型連休を控え、全国に緊急事態宣言を発表しました。3月にコロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業を行い、保護者の皆様にはご負担をおかけしたところですが、町教委の指示の基、今後の対応を下記のとおりとします。
前回と同様、家庭での過ごし方が充実しますようご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間について

- 令和2年4月23日（木）から令和2年5月6日（水）の14日間
〔本来授業日数であった日が休業日になるのは、6日間です。〕

2 臨時登校日

- 令和2年4月30日（木）
C校時で3時間授業です。
下校時刻は、11時25分です。
給食はありません。

3 家庭訪問について

- 人と人との接触をできるだけ避けるため、1回だけ実施します。
 - 当初、予定していた5/7～5/14までの家庭訪問は授業時数確保のため、臨時休業期間中（4/23～5/1）に実施します。
 - 家庭訪問は、玄関で10分程度、マスク着用で伺います。
 - 今回の家庭訪問は、児童の居住地や健康状態等の確認を中心に行いますので、保護者不在でも可としますが、保護者から担任に相談したいことがある場合は、担任と時間の調整の連絡をしてください。また、本校は、金曜日の放課後に教育相談日、夏季休業中（7/27～7/31）に教育相談週間を設定していますので、その機会をご利用ください。
- ※ 家庭訪問計画は、各担任より別紙プリントを配布します。

4 家庭生活や家庭学習の取組について

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業措置であることから、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
また、自宅においても、これまで同様毎朝の検温・風邪症状の確認・手洗いや咳エチケット等の感染症予防対策を徹底してください。
- 早寝早起き・三度の食事や庭先での軽度な運動に取り組みせ、規則正しい生活習慣・健康の維持に努めてください。また、心理的ストレスにも配慮し、子供の語りかけに寄り添い、安心して過ごせるようお願いいたします。
- 臨時登校日を区切りとして、担任が臨時休業期間に取り組む課題を前半後半に分け指示しますので、計画的に学習しているか、確実な見届け・家庭での協力をお願いいたします。
- 後半は大型連休になります。不要不急の外出は控えることとなりますが、家族で安全に楽しく過ごしてください。これまで同様、友達の家遊びに行くことは控えてください。万が一体調に著しい変化が見られるときは、担任へ連絡してください。

5 その他

- 学校施設の開放は、中止いたします。
- 5月11日（月）は、4～6年生に限り、6時間授業とします。また、4年生は授業時数確保のため、5月7日（木）、14日（木）は、6校時まで授業をします。下校時の過ごし方についてご家庭で話し合わせてください。
- 緊急メールへの登録がお済みでない方は、早めに登録をお願いいたします。4月24日17時以降にテストメールを送ります。（4月21日現在登録者数149人）